

えりも町議会

議会だより

平成28年 11月1日

No. 19

2 平成28年度9月定例会

補正予算・条例改正他

3 平成27年度決算報告

全会一致で平成27年度決算を認定

7 ズバリ！えりもの
ここが聞きたい

一般質問6名8件

12 「この人に聞く」

えりも中央保育所長

福沢早苗さんにインタビュー

えりも町議会第2回定例会



土砂の流出により河口付近が遮断されたアベヤキ川。

補正予算

◎一般会計、既定予算に2700万円を追加補正

- ・鹿柵修繕補修 87万円
- ・林道維持補修費 58万円
- ・鮮魚荷受タンク設置事業 672万円
- ・東洋トンネル応急安全対策工事 97万円
- ・教育施設維持補修費 130万円
- ・要保護・準要保護生徒扶助 92万円

※台風7（10号）への災害関連補正予算

- ・えりも・庶野中継局緊急補修 42万円
- ・防災無線設備漏電修理 150万円
- ・牧野管理道補修他 125万円
- ・えりも線風倒木整理 110万円

- ・町道補修 133万円
- ・アベヤキ他河川補修作業 186万円
- ・岬小学校電話機システム更新（停電故障） 65万円
- ・野球場ダッグアウト災害復旧工事 180万円

◎簡易水道特別会計補正予算

- ・西部水源復旧工事 700万円

条例制定

・森と湖の里ふれ愛館設置及び管理に関する条例

全議員一致により可決

人事

○えりも町教育長の選任
えりも町字本町 川上 松美（65歳）

※平成28年9月30日で任期満了の為。

○えりも町教育委員会

委員の選任
えりも町字新浜 西川 一郎（59歳）

※平成28年9月30日で任期満了の為。

えりも町字えりも岬 川崎 尚子（61歳）

※前委員の退任（平成28年9月30日）に伴う後任。

特別委員会

第6期えりも町総合計画「基本構想」の策定に伴う、総合計画審査特別委員会の設置を承認。

○総合計画審査特別委員会
委員長 渡部 泰

条例改正

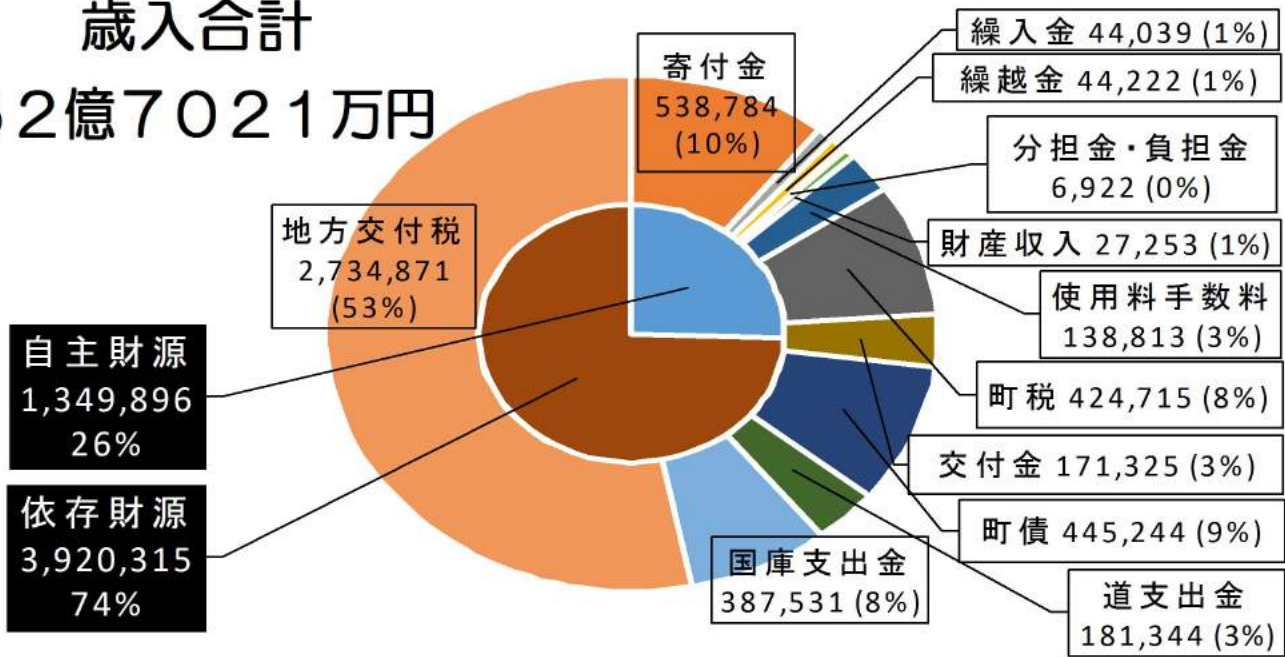
○軽自動車取得税

・自動車取得税が平成29年3月31日をもって廃止されることに伴い、軽自動車税環境性能割を平成29年4月1日から導入し、現行の軽自動車税を軽自動車種別割という名称にする条例改正。
・燃費性能に応じた「グリーン化特例」の1年延長も含む。

○医療費控除の特例措置

医療用から転用され市販されている医薬品等で、薬事審議会等の承認を得た薬品の購入費用について、自主服用を推進するために導入されたもので、その費用が所得控除されるといふ特例措置の条例改正。

歳入合計 52億7021万円



(単位:千円)

○平成27年度えりも町会計別決算総括表

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
一般会計	52億7021万円	52億292万円	6729万円
国民健康保険特別会計	13億500万円	12億9829万円	670万円
簡易水道特別会計	1億3339万円	1億3194万円	146万円
診療所特別会計	3億8290万円	3億8044万円	245万円
下水道特別会計	1億9629万円	1億9507万円	122万円
介護保険特別会計	3億7107万円	3億6373万円	734万円
後期高齢者医療特別会計	5932万円	5882万円	49万円
合計	77億1817万円	76億3123万円	8694万円

(※千円以下四捨五入のため合計は一致しません)

○財政分析指数表

(※財政運営の健全性や財政構造の弾力性等の指標を数値化したものです)。

区分	平成25年	平成26年	平成27年
将来負担比率	33.6%	25.9%	14.6%
実質公債費比率	13.7%	12.8%	11.3%
経常収支比率	88.4%	90.7%	85.7%

※将来負担比率とは……
自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率で、350%以上になると早期健全化団体となる。

※実質公債比率とは… (借金余力を表す)

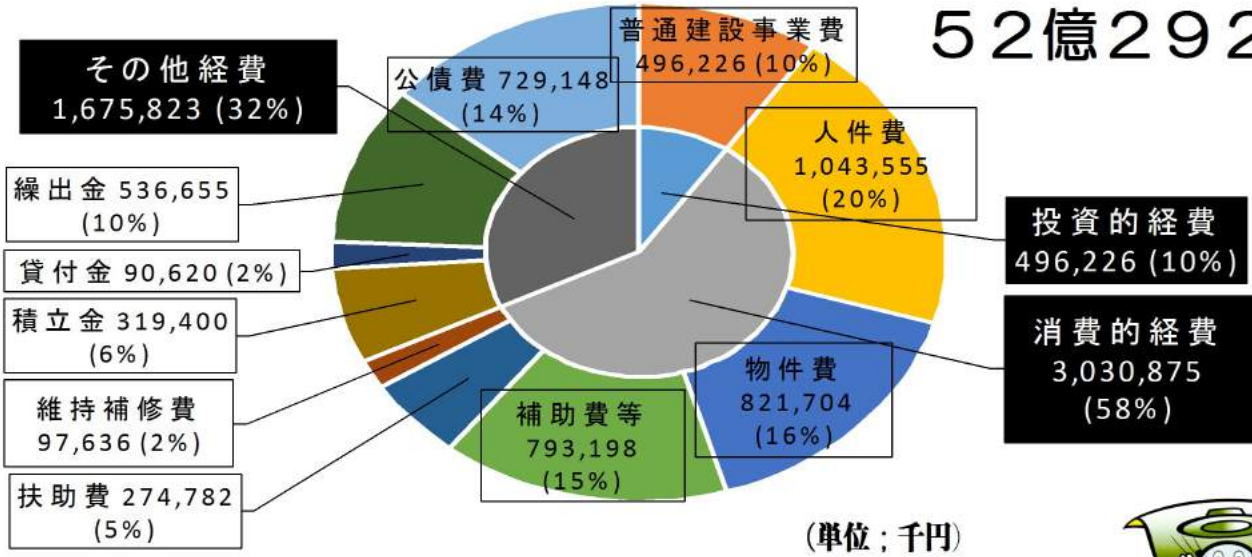
地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担を示す指標。18%以上になると起債(借金)の発行に国の許可が必要となる

※経常収支比率とは… (財政の弾力性を表す)

経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が一般財源プラス減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされる。

歳出合計

52億292万円



○平成27年度えりも町会計性質別歳出の状況

表の見方

○性質別項目

・主な使用用途

①	決算額
②	1世帯当の金額
③	1町民当の金額

○人件費

- ・職員の給与、議員報酬
- ・共済組合等の負担金他

①	1,043,555千円
②	487,643円
③	210,437円

○扶助費

- ・障害者介護、訓練等給付
- ・児童手当等・臨時福祉給付

①	274,782千円
②	128,403円
③	55,411円

○公債費

- ・公債の償還（返済）や
利子の支払いに要する経費

①	729,148千円
②	340,723円
③	147,035円

○物件費

- ・教育用コンピュータ・施設
備品購入費・各種施設管理
委託費・消耗品・光熱費
- ・燃料費・臨時保育士他

①	821,704千円
②	383,974円
③	165,700円

○繰出し金

- ・国民健康保険診療所、下水
道等の特別会計への繰出し

①	536,655千円
②	250,773円
③	108,218円

○積立金

- ・利益金の一部を留保して蓄
積するもの。次ページ参照

①	319,400千円
②	149,252円
③	64,408円

○普通建設事業費

- ・橋梁長寿命化・教員住宅建設
- ・保育所バス購入・岬小学校外
壁等改修・役場庁舎外壁補修
- ・森林基幹道えりも線改修
- ・草地畜産基盤整備事業

①	496,226千円
②	231,881円
③	100,066円

○補助費

- ・日高東部消防・衛生組合へ
の負担金・その他負担金

①	793,198千円
②	370,653円
③	159,951円

○貸付金

- ・産業振興資金・奨学資金
- ・労働者福利厚生資金

①	90,620千円
②	42,346円
③	18,274円

○維持補修費

- ・公共施設や港湾管理、
公営住宅等の維持管理

①	97,636千円
②	45,624円
③	19,689円

○積立金の状況（町の貯金）

（単位：千円）

区分	26年度現在高	27年度現在高
財政調整基金	804,607	847,443
ふるさと納税寄付金分	120,393	293,305
減債基金	652,000	658,000
社会福祉基金	105,000	105,100
社会教育振興基金	10,200	10,300
中山間ふるさと保全基金	12,300	12,400
漁業集落排水事業償還基金	34,861	33,174
複合施設整備基金	0	55,000
合計	1,739,361	2,014,722

積立金の使い道

○社会福祉基金・社会教育振興基金
社会福祉増進のための事業や社会福祉施設の整備、社会教育の振興のための事業に必要な経費の財源基金。

○中山間ふるさと・水と土保全基金
中山間地域における土地改良施設の機能を良好に発揮させ、地域連帯感の新たな醸成や、地域コミュニティの発展に必要な集落共同活動の強化に対する支援事業を行う基金。

○漁業集落排水事業償還基金
漁業集落排水事業を円滑に実施し、漁村生活環境の整備と活力ある漁村社会の形成に資するための基金。

○複合施設整備基金
複合施設の整備に係る資金に充てる基金。

町の貯金は、20億1472万2千円 2億7千万円増
町の借金は、57億237万2千円 2億円減

○地方債現在高の状況（町の借金）

（※千円以下四捨五入のため合計は一致しません）

（単位：千円）

区分	26年度残高	27年度発行額	27年度末残高
公共事業等債	646,050	3,500	550,057
公営住宅建設事業債	880,643	47,000	876,291
災害復旧事業債	1,976	0	1,441
（旧）緊急防災・減災事業債	6,800	0	5,962
学校教育施設等整備事業債	390,919	0	350,581
一般廃棄物処理事業債	331,636	0	251,023
一般単独事業債	341,712	0	271,960
（新）緊急防災・減災事業債	142,100	40,800	182,900
辺地対策事業債	144,942	19,900	133,598
過疎対策事業債	868,282	117,500	861,703
行政改革推進事業債	2,483	0	2,374
財源対策債	101,459	0	81,822
臨時財政対策債	8,058	0	4,903
道貸付金	1,108	0	0
全国防災事業債	0	59,300	59,300
減税補てん債	34,488	0	29,426
臨時財政対策債	1,995,391	157,244	2,033,267
臨時税収補てん債	8,561	0	5,764
合計	5,906,608	445,244	5,702,372

○平成27年度決算意見書より

えりも町監査委員 代表 丸山政利
えりも町監査委員 高松亮裕

○一般会計の決算状況

歳入総額52億7021万円で、予算対比99.5%で0.5%の減、収納率は97.0%である。

歳出総額は52億292万4393円で、執行率は、98.2%となっている。結果、歳入歳出差引額6728万7164円は決算剰余金として翌年度に繰り越し、そのうち2964万円は繰越明許費の財源分である。

○財政の推移及び収支の状況

対前年に比べ、歳入8.4%・歳出8.0%の増となっており、主な要因として、地方交付税とふるさと納税寄付金が大幅に増加したことによるものと考えられる。

○収入未済額について

27年度末の収入未済額は、1億6030万円であり、前年比882万798円、5.8%の増となった。また、特別会計を含む全会計での未済額は、4億7340万9139円で、3.4%、1554万9512円の増となった。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められる。なお、負担の公平及び歳入確保の面での影響も大きく、慎重かつ厳正な取り扱いを求め、今後、各課で抱えている収入未済額の不能欠損処理については、各担当課の連携を密にし的確な滞納処分の処理を務めていただきたい。

平成27年度決算 審議を終えて

決算特別委員会
委員長 渡部 泰

9月15日、16日の2日間開催された定例会において平成27年度のえりも町一般会計及び6特別会計を審査すべく決算特別委員会が設置され、図らずも私が委員長に選任され、進行を取り仕切ることとなりました。

決算審査とは、前年度に行われた町の仕事や事務について予定通り行われたか数字の照合はもちろん、事業の出来、不出来について議会が審議をするものです。

15日の本会議の中で代表監査委員から平成27年度決算の審査結果について意見が述べられ、それを受けて16日に審査が始まり、一般会計の歳入、歳出から審議が開始されました。終始活発な質疑応答がなされたわけではありますが、全会計とも認定すべきものと決しました。

その間、委員をはじめ理事者、説明員の皆様には審

議の円滑な運営にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

町財政が依然として厳しい状況にある中、今年度も各会計の未納金についての質問が多くなされましたので、不公平感をなくするためにも、一層の縮減努力が望まれます。

また、ふるさと納税が一年間で5億円を超える金額となり、お礼の品代等を差し引いた約2億円程度を積立てさせていただきました。これからも長く続きますことを期待するところでもあります。

決算審査で出された意見や要望等が、新年度の予算に反映されることを期待し、そして住民の皆さんが住みやすい町になるように、私たち議員も努力を重ねてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

一段と寒さを感じる時期となりましたが、皆様のご健康でご活躍されますこと、併せて町の発展を祈念して結びとします。

ズバリ！えりもの ここが 聞きたい

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場です。町政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

問 通行止め雨量80mmの規制緩和を

答 今後も更に強く要望していく



渡部 泰議員

問 渡部議員

今年も、過去にないような大雨が降り続き、台風が、次々に道内に上陸するなど、大荒れの夏であった。

国道は、3か月間で黄金道路8回、様似方面で4回の通行止めが実施され、6月16日から18日にかけて目黒地区は31時間にわたって孤立し、町内全体では28時間にわたり、外部との交通が遮断された。

これまで町は、黄金道路の防災工事完了後には、目黒方面の雨量80mmの規制が緩和されると説明しているが、

近年は雨の降る量も多くなり、「朝まで150mm、200mmの雨が降る」との予報が流れることも度々ある。また、時化による国道の越波箇所も拡大しているようである。我々の予測を超える気象変化が起こっている。

これでは、町が地方創生事業として観光振興に取り組んでも、訪れる方々に「通行止めになる恐れがある」とえりも岬へのルートを避けてしまう。

また、通行止めによって物流がストップし、町内外の事業の納品・配送に大きな打撃を与えている。

町民の生活も、通院・通学をする方や、町外に出かける際には少しの雨でも「通行止めになるのでは」と不安を

抱えながらの日常となっている。これは、異常事態といえるのではないかと。町はこうした状況をどのように考えているのか。



えりも～広尾間の通行止め規制緩和が望まれている

答 企画課長

これまで町では黄金道路の防災強化を国に要望してきており、降雨量80mmで交通規制がかかる状況を早期に緩和いただきたく、機会あるごとに要望している。黄金道路の工事、襟広防災事業につきま

しては、平成23年に目

黒の黄金トンネル、更に本年2月に新宝浜トンネル、この二つの大きなトンネルが完成し、今後、専門家による委員会が数年かけて、こうした工事の効果が検証され、降雨量80mmの規制が緩和されるものと期待している。要望の機会があることに町長は早期の規制緩和を念押しするようにお願いしている。

相次いだ台風で今回は、様似町側も通行止めとなっており、完全に遮断された時間も非常に長時間にわたっている。これは、町民の日常生活や観光事業、水産加工業等の町内の経済活動に大きな影響が出ているということに認識している。

台風、高潮、大雨、通行止めに停電も加わり、えりも町はどうなるのかと、本当に不安な思いを抱いた方が多かったと考えている。越波については、必

要な個所の要望もしているが、十勝沖地震以降、地区別町政懇談会等でも町民の方から、少しの波でも道路に上がるようになったという意見もあり、大雨による崖崩れだけではなく、高波の対策も今後必要になってくるという意見も寄せられています。そして、越波については、必要な個所の要望もしている。

また、雨が降りそうにない日でも、町内の方をはじめ観光で訪れる町外の方々からも「いま通行止めになっていませんか」あるいは「通行止めの可能性はありませんか」といった問合せが相次いでおり、これは通常の状態ではないと認識している。

今後のえりも町民の安心・安全が脅かされている実情をしっかりと国に伝え、早期に対策をしてもらうよう更に強く要望していく。



大坂庄吉議員

問 大坂議員

8月中旬の台風により海岸では、多くの流木が打ち上げられ、昆布浜や船上場、斜路工門が被害を受けている。①斜路工門の柵の老朽化が目立つが点検調査・

問 台風の被害状況とその対応は

答 国・道に対し粘り強く要望していく

補修はどのようになっているのか。

②コンクリート石枠工の補修はどのように対応していくのか。

③目黒地区の河川流木の対応・取り組みはどうなっているのか。

④浜全般の被害状況は、

答 建設水道課長

①胆振総合振興局長と日高東部道路維持事業協同組合が業務委託契約を締結しており、えりも地区はホロトラ建設工業が実施している。町も地元からの情報は委託業者に確実に伝えている。その際、補修が必要な個所については同時に報告され、その損傷状況により工事発注や、その場で補修し対応している。さし板についてはえりも漁業協同組合が一括して、室蘭建設管理部浦河出張所に要望している。

②年2回、又は必要に応じて室蘭建設管理部



台風により破壊された東洋地区のコンクリート石枠工

浦河出張所と協議し、海岸関係ではえりも町全体で毎年25件ほど要望を続けているところであるが、実施に至っていない。町として普段から直接担当者に現地調査を要請し、今回の台風後には現地を越波状況等を説明して現状を把握してもらい、対応と早期の実施に向けて、粘り強く要望していく。

答 産業振興課長

③漁港や河川区域及び海岸保全区域について

は、本来は北海道において流木の処理を実施すべきではあるが、地元目黒地区の実行組合と共同で流木の搬出作業を一度実施した。その後台風10号により再度大量の流木が漂着している状況である。

室蘭建設管理部浦河出張所に現地を確認してもらい、北海道において対応を進めてもらうよう要望し対応する方向で進行中である。

④昆布や漁具の倉庫が高波での全損が近浦地区で3件。

漁船破損・船外機破損が歌別地区で1件。

斜路・船上場破損が近笛地区3件・大和地区4件・東洋地区10件。干場砂利流出が近浦地区1件・庶野地区1件・目黒地区1件。

漁業道路損壊等2件、町内全域の海岸で流木をはじめとする漂着物が漂着している状況である。

問 期日前投票の時間短縮を

答 利便性を考慮すると難しい

公職選挙法の一部改正によって選挙権年齢が満18歳になり初の国政選挙として参議院選挙が行われた。

①7月の選挙において18、19歳の当町の有権者は何名で、投票者は何名だったのか？

②期日前投票制度が普及し、大幅に投票者が増えているが、18、19歳の期日前投票者は何名で、全体では何人投票しているのか？

③今回の期日前投票中、午後6時から7時までの投票者数は何名か。少ないのであれば午後6時、あるいは午後5時まで繰り上げてはどうか。

答 総務課長

①有権者数95名のうち投票者数32名

②18・19歳の投票者10名。えりも町全体で969名と過去最多。

③103名。投票者の利便性を考慮すると現状は難しい。



目黒地区の猿留川河口では大量の流木が打ち上げられた

問 大坂議員

問 スポーツ少年団への更なる支援を

答 スクールバスの貸し出しは難しい



近藤一郎議員

問 近藤議員

昨年度からのスポーツ少年団の活躍は全国大会や全道大会に出場するなど、とても素晴らしい結果を残している。昨年度から、スポーツ少年団への助成金が給付されたが、それでも不足しているように見える。その要因として遠征にかかるバス代が高騰しているのが原因ではないかと考える。

更なる支援していくべきと考える。そこで、スポーツ少年団の支援について2点伺いたい。

①学校教育における部活動とスポーツ少年団との位置づけはどのようになっているのか。
②スクールバスに空きがある場合貸し出すことは可能か。

答 教育支援課長

①学校の部活動は、これまで、学校の教育計画外の活動ではあるものの、学校教育活動の一環として捉えている。これに対し、スポーツ少年団活動は、活動拠点を学校ではなく地域社会に置き、スポーツをする団体が市町村に登録し自主的に活動するものである。このような理由から、部活動は学校教育活動の一環としての位置付けを踏まえて支援し、

スポーツ少年団活動についても児童生徒の健全育成という観点からできる限りの支援を行っている。

②スクールバスの現状での貸出は、当町では1団体につき年間日帰り2回まで貸出し、管内他町では貸出しがない町、年1回、年2回の町がある。当町では、土日祝祭日が年間52週のうち中学校部活動のスクールバス利用は、35週で約7割を占め、他に社会教育事業等の活動でほぼ利用されており、貸出は困難である。また今年度の助成は、使用の自由度を考慮し、1団体に基本額4万円十人数×2500円の予算を計上(8団体)している状況である。さらに、地区予選を経た全道や全国大会については、別に補助金を交付している状況であることをご理解いただきたい。

問 コガネムシの幼虫による 牧草被害と対策

答 被害軽減の為に連携していく



高松亮裕議員

問 高松議員

7月頃から、上歌別地区においてコガネムシの幼虫による牧草の被害が確認された。幼虫は根を食害するため、牧草は生育不良となり、生産量が減る。

また、牧草地を機械によって耕し、薬剤や肥料を入れ、再度、種をまくなど、農家にとっては大変な労力と費用がかかり、経営を圧迫する事になる。

①土中のコガネムシの幼虫を駆除する事は難しい為、光を用いた誘殺灯により成虫の駆除を行いつつ、大量発生を確認したら薬剤を散布することとが、有効な対策であるとされた。町でも誘殺灯を購入し、上歌別地区と大和地区において成虫の発生状況を観察してき

答 産業振興課長

被害面積は、上歌別地区で3軒の農家で、35haとなっている。②前回は被害時には、草地更新のための費用のうち、種子と土壌改良材の代金を農協と町で50%ずつ助成をした。来年度、被害農家が草地更新を実施する場合には、同様の助成を検討したい。③今後は、誘殺灯の設置を増やして調査を充実させ、各農家にも牧野周辺の成虫の発生状況を観察してもらいなど、被害軽減のため連携してまいりたい。



被害にあった 上歌別地区の牧草地



石川昭彦議員

問 人工透析患者の負担軽減を

答 現時点では厳しい

問 石川議員

今年台風の影響も多く、7月から8月にかけて雨や高波のために国道の通行止めが、頻繁になされ、市内の産業に多大な損害を与えている。その他にも通勤や通学・通院にも支障が出ている。異常気象はますます激しくなりつつあり、えりも町の将来を見据えた時、様々な対策を講じていく必要があると考える。通行止めによって様々な所に被害はあると思うが中でも即生命に及ぶという意味で、最も深刻な立場にあるのは人工透析に通う患者さん達であると考え、今回は、この患者の目線で4点質問をしたい。

①患者は、通行止め回避のために度々の前日移動で、肉体的・経済的負担を強いられるが、せめて宿泊や交通費の支援はできないのか。



透析患者の負担軽減の為にえりも国保診療所での受け入れが要望されている。

②今は、通行止めの予測が出るが、いちいち患者を移動させず状況によって救急車で対応するというのもできるのではないか。

③町の診療所で、人工透析の治療を行うことはできないのか？診療所は毎年赤字であり、昨年は1億円以上が一般会計から繰り出されている。この赤字を解消するためにも町内で透析が受けられるようにすべきではないか？

④類似側の通行止めは、旭から冬島の間であり、

えりも町の未来のためにも近浦から類似までの山道の整備は絶対に必要であると思うが町長の考えはいかがか。

答 保健福祉課長

①通院については社会福祉協議会が移送サービス事業を年間800万円を実施しており、このうち600万円程度を町が補助しており、さらに北海道が行っている補助事業もあり、一般の患者との均衡も考えると、宿泊・通院

にかかる経費については自己負担としたい。

②救急車での対応については、生命に係わる救急患者の搬送についてのみ、道路維持管理者に一切の責任と賠償を求めないという条件の下で通行許可ができるが、通行止めのためにこれを考えることは適当ではないと考え、透析患者には早め早めの行動をお願いしている。

答 診療所事務長

③診療所で人工透析を実施するには、厚生局や保健所の基準を満たす施設整備と医療機器の設置が必要となる。更に急変時に対応できる医師の配置、臨床工学技師と看護師の確保など、施設や機器の整備は可能としても人材の確保・維持については非常に厳しいと考える。

答 企画課長

④国道の迂回路については、過去に大規模林道が計画されたが、行政改革や、自然保護といったことで、類似えりも間は中止になってしまった。迂回路の整備については、検討・要望すべきであるが、現在透析のために通院している患者のためには時間がかかりすぎると考えている。

再質問 石川議員

通行止めの度に宿泊や車中泊など負担は重い。日赤病院内での待機はできないのか。診療所の赤字解消についてどのように考えているのか。

答 診療所事務長

待機については日赤病院と協議したい。診療所の赤字については、人件費の削減などで努力している。

この人に聞く

えりも中央保育所 所長
 福沢早苗さん



Q この職業につかれた動機は？
A 三人兄妹の一番下で、子供に接することが好きだったので、始めから保育士という職業に就くための大学を選択しました。

Q 日々の保育業務においてどのようなことに気を配っていますか？
A 子供達がけがの無いように細心の注意を払っています。前任地がえりも岬保育所だったので、ここに来て人数の多さにびっくり！子供の名前は覚えましたが、保護者の名前と顔が一致し

議会の動き

8月14日	灯台祭り海上安全祈願祭
8月17日	日高地区林活議連役員会
8月23日	議会広報研修会
9月9日	議会運営委員会
9月15日	全員協議会 第2回定例会 決算特別委員会
9月16日	第2回定例会 決算特別委員会 広報広聴常任委員会
10月7日	広報広聴常任委員会
10月21日	広報広聴常任委員会
10月24日	第3回臨時会 総合計画審査特別委員会
10月25日	イキイキ森林づくり事業
10月28日	二常任委員会 合同所管事務調査

今回の「この人に聞く」は、今年度からえりも岬保育所より転任された、えりも中央保育所の福沢早苗所長にインタビューしてきました。取材当日は、11月6日に行われる発表会の練習の真っ最中で、園児たちはホールで元気に練習していました。(取材・川村)

Q 趣味は？
A 花の鑑賞・裁縫ですね。
Q 尊敬する人は？
A 両親です。
Q 好きな食べ物？
A 白いご飯としょっぱい魚があれば食が進みます。
Q 休日はどうのように過ごされていますか？
A 家の事をしたり、友達とおしゃべりをして過ごしています。
Q 座右の銘は？
A 「毎日を元気に楽しく」



発表会の練習風景

Q 所長として今後は？
A 利用されている方々の声に耳を傾けながら、安全で喜ばれる保育所を目指して頑張っていきたいと思っています。

編集後記

紅葉が美しい季節を迎えました。ようやく暑さも遠のき、しのぎやすくなったのもつかの間、朝夕の涼しさに襟を立てる晩秋です。

今年は異常気象でもあり、台風での被害が各地域で多く発生し、自然の力を見せつけられました。

味覚の秋と言われますがきのこ狩りに行かれましたでしょうか。「ぼりぼり」の味噌汁は最高ですよ。

鮭漁も終盤に入り漁の好転を期待します。

今号は幅広い活動をテーマにお届けしますとともに、できるだけ多くの情報を正しく伝えていきたいと思っています。今回も奮闘しての編集でした。(大坂)

広報広聴常任委員会委員

- 委員長 高松 亮裕
- 副委員長 近藤 一郎
- 委員 川村 一治
- 石川 昭彦
- 大坂 庄吉